



Japan Society for Tobacco Control

日本禁煙学会

<http://www.nosmoke55.jp/> E-mail desk@nosmoke55.jp

〒162-0063 東京都新宿区市谷薬王寺町 30-5-201

Tel 03-5360-8233 FAX 03-5360-6736

2013年2月吉日

都議会議員の皆様へ

NPO 法人 日本禁煙学会
理事長 作田 学

拝啓 余寒の候 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日ごろ、都民の暮らしと生命・健康を守るためのお取り組みに、深く敬意を表します。

さて、とうとうロシア国会も「禁煙法」を2月12日に可決いたしました。来年からはレストラン・バーを含め、屋内が完全に禁煙となります。G8のうち、たった一国、日本だけが取り残されてしまいました。

タバコにより1年に16万人もの人が亡くなっているという医学的な証拠があります。したがって磐田市、浦安市、米子市、岩国市、沖縄市、唐津市、飯塚市などといった中規模の都市の人口が毎年そっくり消えて無くなっていることとなります。

今年は8月に「第10回アジア太平洋タバコ対策会議」(APACT)が千葉・幕張メッセでWHOや「タバコ規制枠組み条約」(FCTC)の幹部、アジア・太平洋諸国の人々をお呼びして催されます。またロシア、韓国、中国、パキスタン、ウクライナ、モンゴルといった国々にも「禁煙法」「受動喫煙防止法」が通り、いよいよ日本がタバコ対策において最も遅れた国の一つになります。

これではオリンピックの招致も危うくなります。IOCとWHOは協定を結び、オリンピックを催す都市はもちろん、その国もタバコの害を無くす事が求められています。当然のことながら、「受動喫煙防止法」を作り、タバコ会社からの資金を受けないなどFCTCの各条項を遵守することが求められます。FCTCの成り立ちをご覧いただき、首都東京におけるタバコ対策の遅れを改善して下さるよう、お願い申し上げます。

都民の8割を越える非喫煙者(とりわけ子どもや妊産婦、化学物質過敏症患者)などの健康を受動喫煙から守り、また内心禁煙したいと思っている喫煙者の禁煙を促すためにも、屋内禁煙等の「受動喫煙防止法」の制定を都議会で早急に進めてください。

2010年10月からのタバコ価格引き上げにより、税収およびタバコ関連業界の販売収益も増えたことが公表されていますが、タバコ耕作の転作支援やタバコ販売店の転業支援充当などのために、また未成年者の喫煙防止、喫煙者の禁煙促進支援、がん対策とタバコの健康対策費への充当などのために、タバコ価格の引き上げが必要となっており、このほど国会議員の皆さまに強く要請を行ったところです。

都民の生命・健康を重視され、また、オリンピック立候補都市として「受動喫煙防止法」の制定に向けてのご検討を早急に進めてくださるよう、心からお願い申し上げます。

敬 具